

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(川越町) 概要

- 1 対談市町 川越町 (城田 ^{しろた} 政幸 ^{まさゆき} 川越町長)
- 2 対談日時 平成30年11月20日(火) 16:00~17:00
- 3 対談場所 川越町役場庁舎 2階 大会議室
- 4 対談項目
 - 対談項目1 交通安全対策について
 - 対談項目2 「少人数教育加配」「少人数教育実践加配」の拡充について
 - 対談項目3 子どもの発達支援を充実させるための「北勢発達支援事務所」の開設について

5 対談概要

対談項目1 交通安全対策について

(町長)

当町は主要な幹線道路が走り、交通の利便性が高い地域である反面、渋滞を避ける車が町道を抜け道として利用するなど大変危険な状態でもあります。

平成29年に川越町で発生した交通事故の総件数は638件、人身事故は76件、物損事故は562件ですが、関係者の努力もありそれぞれ前年より減少しています。

一方、交通事故防止のうえで重要な役割を果たしている道路標示は、事故を未然に防ぐための規制や指示です。表示が薄くなったり、消えてしまった場合は、それぞれの管理者により修繕することとなっており、町としても町道の区画線について計画的に修繕を行ってきました。

しかし、区画線以外の道路標示について町内を確認したところ、94地点において、横断歩道が30か所、停止線が79か所、いわゆるひし形マークが36か所、止まれ表示が58か所が消えかかっています。

町民の方から厳しい言葉をいただいた箇所もあり、道路標示の保守のために予算を増額いただき、交通安全の推進に努めていただくようお願いします。

(知事)

交通安全を確保していくうえで、横断歩道や「止まれ」等の道路標示の役割は大変重要だと考えています。

平成29年度に道路標示の修繕にかかる予算を前年度の3倍にし、30年度もその水準を保っています。県としては財政健全化の集中取組で他の予算は大半が削減になった中で予算を確保しています。

平成29年度は川越町に整備されている横断歩道141本中15本(約11%)を

塗り替えました。県としても、町と優先順位を協議させていただき、また、町民の皆さんの声なども伝えていただきながら、早期に取組を進めていければと考えています。

場所等は地域の要望を聞きながら、パトロールでの摩耗度等の把握、事故の発生状況により、緊急性、必要性を判断して順次対応させていただいています。予算の確保に向けてしっかりと努力していきます。

町内での人身事故の状況に関して、平成 29 年は死者 1 名でしたが、平成 30 年の 9 月末時点ではゼロです。平成 30 年の残りの期間もゼロとなるように、私たちもしっかりと取り組んでいくので、町民の皆さんにも引き続き交通安全のご協力をお願いします。

対談項目 2 「少人数教育加配」「少人数教育実践加配」の拡充について (町長)

川越町では、小学校、中学校の学びを継続することで、学びをあきらめてしまう子どもをゼロにしたいと考え、取り組んでいます。

平成 30 年度には「少人数教育加配」を配置していただいたことで、川越北小学校では、通常なら 2 学級のところを 3 学級編成とする加配学級が実現し、きめ細かい指導、支援ができ感謝しています。

また、「少人数教育実践加配」の配置により、小学校低学年ではチーム・ティーチング、中学校では少人数指導での学力向上が図れています。小学校高学年と中学校では習熟度別指導を実施していますが、子ども一人ひとりの能力や学習進度にきめ細かく対応できる有効な手段と感じており、しっかりと進めたいと考えています。

しかしながら、平成 30 年度は「少人数教育加配」の配置が減り、町費により任用した非常勤講師を活用し、少人数指導、習熟度別指導を実施しているものの、教員の持ち時間数が増えるなど、減員による影響が少なからず出ています。

習熟度別指導は効果が高い反面、教材研究や担当教員による打合せに非常に時間を費やすので、加配による常勤の教員であるからこそ、放課後や長期休業中の学力補充にも綿密に対応できています。

教職員の多忙化解消、子どもたちの学力向上の両面から、常勤による「少人数教育加配」「少人数教育実践加配」の配置拡充をぜひお願いします。

(知事)

川越町では、子どもたちの学力向上について丁寧に取り組んでいただいています。とりわけ、中学校における習熟度別の丁寧な授業の効果が、全国学力・学習状況調査の結果に表れていると思います。町教委、現場の先生方のご努力

に感謝申し上げます。

「加配が減った」とのご指摘については、教員の数が減ったのは事実ですが、例えば平成30年度に川越北小学校5年生の児童数あるいは中学校3年生の生徒数が減って、そのために学級数が減ったことが影響しています。

「少人数教育加配」について、県教育委員会は平成29年度と同数を措置していますが、現場での影響がどう出ているかが大事なことと思いますので、町教育委員会や学校の皆さんと対話して解決していくよう、県教育委員会にもしっかりと話をしていきたいと思います。

一方、町で丁寧な習熟度別指導をやっていただいたので、県として川越町の事例を他の地域に展開していくため、平成30年3月に「効果的な少人数指導推進ガイドブック」を作成し、各学校に配布し、授業改善に活用してもらう取組も行っています。

「学びをあきらめてしまう子どもをゼロにする」は大事なことで、県教育委員会においても全国学力調査での「無回答率」、白紙答案をなくすことを重視して取り組んできた結果、各学校の努力により、年々改善しており、今後とも取り組んでいきたいと思います。

また、国に対して、学級編制標準を引き下げ、少人数で編制できるような制度そのものの改正を働きかけていきます。併せて、例えば部活に外部人材を活用して授業の改善のための研修時間を確保するといったことも取り組んでいきたいと思います。

対談項目3 子どもの発達支援を充実させるための「北勢発達支援事務所」の開設について

(町長)

町立小中学校には、発達障害等を要因とした特別な支援を要する児童生徒が多数在籍しています。

これらの子どもたちは、集団生活や学習の場面で「困り感」を持っており、周囲の誤解や本人・家族の苦しみにつながっていますが、早期にトレーニングや特別な支援を加えることで、「困り感」を減らすことができます。

支援を要する子の将来の自立や進路の保証を行うために、早期から個別に関わり、長期的な展望を持って幼稚園・学校や保護者との連携を図る組織が不可欠です。

町においても、就学支援委員会での対応のほか、県と連携した発達総合支援の窓口を設置し、支援を要する子及び保護者への支援を行っていますが、就学後の児童生徒まで支援対象を広げたり、学校の教職員に対して発達支援に係る

指導・助言を行ったりすることは困難な状況です。

このような継続的な支援を行うには、保健・福祉・教育を一元化した役割を担う「発達総合支援室」の立ち上げを進める必要がありますが、小規模な町では各種専門家の確保・育成が十分にできないため、立ち上げは大変難しい状況です。

そこで、町では充足できない保健職、福祉職、教育職等の専門家の役割を担い、町の窓口職員とチーム体制となって、支援を要する子に総合的にかかわっていただけるよう、県四日市庁舎に「北勢発達支援事務所」を開設していただきたいと思います。

授業力向上の取組では、平成 28 年度から教育支援事務所の指導主事が小中学校を訪問して全教員の授業を参観し、助言・支援していただく仕組が整い、全国学力・学習状況調査でもその効果が現れており、大変喜んでいきます。

こうした事例をふまえ、支援を要する子どもたちに、総合的で継続した発達支援をし、併せてその取組を通じて町職員、教職員のスキルアップを図り、将来的には町独自の発達総合支援室の体制整備につなげたいと思います。

(知事)

発達支援の分野では、川越町は県内 15 町の中でも非常にしっかり取り組んでいただいています。

例えば、みえ発達障害支援システムアドバイザー研修では、平成 30 年度までに保育士 3 人が受講済みまたは受講中であり、この人数は 15 町の中ではトップクラスの状況です。また、子どもの発達障害への支援のための「CLMと個別の指導計画」を、保育所、幼稚園等に導入する取組を全県的にやっていますが、川越町はすでに導入率 100%と積極的にやっていただいています。

発達支援はきめ細かに対応していくことが必要であり、すでに町でネットワークを作られているので、それが機能していくように、県としても人材育成などの部分で支援を進めていきます。

組織論については、なかなか難しい現状がありますが、組織を新たに作らなくても、町が県と一体で進めたい取組について、しっかりコミュニケーションしてサポートしていけるようにしたいと思います。

西日野にじ学園の教員による、学校訪問を通じた実態把握など支援の取組についても引き続きやっていきます。

発達支援のような専門的な分野の取組には、基礎自治体だけでは難しい部分もあり、広域で取り組んだ方が良い部分もあります。サポートがしっかりできるように、これからもよくコミュニケーションをとって進めていきます。